

不動産の事で悩んでいませんか？

不動産を売りたいけど…

「いきなり不動産屋さんに聞くのは不安」
「何から始めたらいいかわからない」
「何を相談したらいいかわからない」



「売却の窓口」にお任せください！

心配いりません！わかりやすく、
丁寧にご説明します！



東御市の田邊エネソシア株式会社から、不動産売却の相談窓口「売却の窓口」をご紹介します。不動産を売りたいが初めてで何もわからない方、なかなか相談に踏み切れない方、どんなふうに相談すればよいかわからない方、どうぞお気軽にご連絡ください。「売却の窓口」が親切・丁寧にお応えいたします。

特長 1 「売却の窓口」は、不動産売却のご相談窓口です。

「売却の窓口」は売主様の立場に立った、不動産売却についてのご相談窓口です。売主様の代理人として、不動産の高値売却を実現いたします。

一般的な不動産会社の場合

全く利益の相反する両者の間に、不動産会社が一社で入り、上手く調整を行い成約させるのが従来のやり方。本来は別々のエージェント（代理人）が必要です。



「売却の窓口」の場合

「売却の窓口」のエージェント（代理人）は、売主様の立場に立って、より高値、より好条件で売却を実現する売却専門のエージェントです。



特長 2 旧来の不動産価値評価ではなく、付加価値をつけて早期高値売却

不動産売却を希望される「売主様」の立場に立ち、これまでのような築年数や階数、広さだけで一律な売却査定を行うのではなく、売却物件に様々な付加価値を提供することにより「売主様」がご納得いただける取引成立に向け、多様なサービスと情報をお届けします。

特長 3 5つの付加価値をご提案

売却成立のための様々な「付加価値」をご提供するとともに、買主様が中古住宅購入に持つ不安を解決するためのサービスをそろえています。

詳しくは裏面へ

「売却の窓口」は、国土交通省「中古不動産取引における情報提供促進モデル事業」に採択されたシステムです。

「中古不動産取引における情報提供促進モデル事業」とは…

我が国の不動産取引においては、正しい購入判断を下すために必要な物件情報が不十分であるため、消費者が本来のニーズに合致した物件を選択しにくくなっています。そうした背景にあって、「売主による物件情報開示」「買主の物件情報収集に役立つ」等の先進的取組をモデル事業として国が採択し支援するものです。